

請願受理番号 1

山口市の就学援助制度の拡充を求める請願

(教育民生委員会)

請願の趣旨

私たちは、市内で小学生や中学生の子どもをもつ保護者でつくる会です。山口市の就学援助制度は県下でも高い水準を維持し、約4300人の子どもたちが利用し、保護者から信頼されています。ところが山口市は、この進んだ制度を、国庫補助が削減されたことや、県内他市との平準化等を理由に、就学援助制度の適正化として、制度の後退の方針を出されました。

この方針によると、対象児童生徒の約4割にあたる約2000人の子どもたちの給付内容が削減されます。子育て世帯は決して余裕のある生活ではありません。就学援助制度はそうした家庭の子どもたちの教育を受ける権利を支える大切な制度であり、多くの保護者や市民が今より拡充をしてほしいと願っているものです。今回の見直しがなされると、給食費が全額払えない、必要な学用品も十分に揃えてあげることができない家庭が出てくると危惧されます。

今回の見直しによって、第一に、判定基準の所得を収入に変えることで対象からはずれる児童生徒が多数出ることです。しかし、「山口市就学援助制度の適正化に向けた提言書」でも「適正化に向けた具体的方策の検証」の中で、所得を収入にすると「支給を受けられない家庭が増大するといった大幅な影響が予想される」として、この変更を求めています。さらに第二に、収入階層が生活保護基準値の1.5～1.87倍の世帯で給食費が半額にされ、学用品費・新入学用品費等は削減されます。提言でも「給食は子どもの就学のみならず健康面においても重要であることから、給食費は優先的な

品目として取り扱うべきである」としています。こうした点をふまえ、以下のことをお願いいたします。

請願事項

- 一 判定基準を収入でなく、今まで通り所得で計算すること。
- 一 給食費は対象児童生徒全員に全額を支給すること。
- 一 同制度の保障となる財源の確保を国に求めること。

2009年2月24日

提出者

山口市吉田3083

C5-205

山口市の就学援助をよくする親
の会

代表 植田直美

紹介議員 菊地隆次

紹介議員 山本俊昭

山口市議会議長

浅原利夫様